

丸亀市地域包括ケアシステム推進の論点（案）

すべての人に最期の時が訪れる。自分の人生の最期を病院で迎えたい人がいれば、住み慣れた家で迎えたい人もいる。発達した医療の技術を使って、延命治療を望む人がいれば、延命治療を望まない人もいる。人生の最期を、どこでどんなふうに過ごしたいかを考えることは、そこに至るまでをどのように生きるかということを考えることにつながる。

自分らしい人生の最期を迎えるための選択肢（仕組み）を、丸亀市の地域性を踏まえながら、構築のあり方を示す。

このような論点で、本協議会では、主に以下の項目について検討を行っていくものとする。

- ① 在宅医療・介護サービス等の提供体制および医療・介護の連携のあり方
在宅医療や介護サービス、住まい等の供給体制をどのように整備し、多職種間の連携体制のあり方をどのように考えるか。
- ② 地域における高齢者の生活支援・介護予防等のあり方
世帯類型や所得状況にかかわらず、高齢者が生きがいを持って地域で暮らせるために、地域における日常生活の支援や健康づくりによる介護予防等のあり方をどのように考えるか。
- ③ 認知症の人を支える体制のあり方
「丸亀市認知症ケアパス」の活用のあり方、地域における認知症の人とその家族の支援体制のあり方をどのように考えるか。
- ④ すべての市民に向けた「地域包括ケアシステム」に係る周知・啓発のあり方
施設や病院における療養とともに、在宅における療養が選択肢として示され、自己決定できるよう、社会的な周知・啓発をどのように進めていくか。